

令和3年8月10日(火)

令和3年第2回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会

会 議 録

岸和田市貝塚市清掃施設組合

令和3年第2回岸和田市貝塚市 清掃施設組合議会定例会議事日程

〔 令和3年8月10日（火） 〕
〔 午後1時30分 開 議 〕

- | | | |
|-----|---------|--|
| 第 1 | | 会期決定について |
| 第 2 | 報告第1号 | 令和2年度岸和田市貝塚市清掃施設組合継続費繰越計算書の報告について |
| 第 3 | 議案第6号 | 岸和田市貝塚市清掃施設組合廃棄物処分手数料条例の一部を改正する条例の一部改正について |
| 第 4 | 議案第7号 | 令和3年度岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備工事請負契約の締結について |
| 第 5 | 議会議案第1号 | 岸和田市貝塚市清掃施設組合議会会議規則の一部改正について |

出席議員（14名）

1番	今	口	千代子	2番	岩	崎	雅	秋
3番	河	合	馨	4番	反	甫	旭	
5番	堂	本	啓祐	6番	殿	本	マ	リ子
7番	西	田	武史	8番	米	田	貴	志
9番	出	原	秀昭	10番	川	岸	貞	利
11番	阪	口	芳弘	12番	田	中		学
13番	前	園	隆博	14番	食	野	雅	由

欠席議員（なし）

出席議事説明員

管理者	永	野	耕平	副管理者	藤	原	龍	男
事務局長	谷	藤	健	事務局次長	樞	崎	賀	代
総務課長	上	村	昌生	環境技術課長	猪	口	昌	宏
基幹整備担当参事	太	田	健一					

午後1時33分開会

○阪口芳弘議長

ただいまから令和3年第2回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会を開会いたします。

まず、議員出席状況を事務局から報告させます。

○事務局

議員出席状況についてご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は14名でございます。

以上で報告を終わります。

○阪口芳弘議長

ただいまの報告のとおり、出席議員は14名をもちまして会議は成立いたしておりますので、これより本日の会議を開きます。

次に、本日の会議録署名者は、清掃施設組合議会会議規則第101条の規定により、私から、4番、反甫 旭議員、5番、堂本啓祐議員を指名いたします。

次に、本定例会における議事説明員は、お手元にご配付しておりますとおりでありますので、報告いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日の1日にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は1日に決定いたしました。

次に、日程第2、報告第1号令和2年度岸和田市貝塚市清掃施設組合継続費繰越計算書の報告を求めます。永野耕平管理者。

○永野耕平管理者

ただいま上程の報告第1号令和2年度岸和田市貝塚市清掃施設組合継続費繰越計算書の報告につきまして、ご報告申し上げます。

本件につきましては、複数年で施工するため継続費として議決を賜っておりますクリーンセンタ

一大規模改修工事の令和2年度で未執行となった3億2,000万円につきまして、翌年度へ逐次繰越いたしましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、議会にご報告申し上げる次第であります。

何とぞよろしくご報告申し上げます。

○阪口芳弘議長

ただいまの報告につきまして、質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

質疑なしと認めます。

よって、本報告を終わります。

次に、日程第3、議案第6号岸和田市貝塚市清掃施設組合廃棄物処分手数料条例の一部を改正する条例の一部改正についてを議題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。永野耕平管理者。

○永野耕平管理者

ただいま上程の議案第6号岸和田市貝塚市清掃施設組合廃棄物処分手数料条例の一部を改正する条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大はいまだに収束の兆しが見えない状況にあり、市民生活に多大な影響を与えております。このようなことを踏まえ、本組合においても事業者や市民の方々の負担軽減を図るため、平成31年3月27日開催の第1回定例会組合議会にてご議決いただきました岸和田市貝塚市清掃施設組合廃棄物処分手数料条例の一部を改正する条例における附則の第2項及び第3項の経過措置の期間をそれぞれ、「平成34年3月31日までの間」を「令和5年3月31日までの間」に、「平成34年4月1日から平成36年3月31日までの間」を「令和5年4月1日から令和7年3月31日までの間」に改めようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○阪口芳弘議長

ただいまの提案理由の説明に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

討論なしと認めます。

これより議案第6号を採決いたします。

本件は、原案のとおり可とすることに決まましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第7号令和3年度岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。永野耕平管理者。

○永野耕平管理者

ただいま上程の議案第7号令和3年度岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備工事請負契約の締結につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

当点検整備工事は、毎年、法の定めによりしなければならない点検に併せ、整備が必要となったものについても、効率的に整備を図ろうとするものであります。なお、工事請負契約の内容につきましては事務局長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○阪口芳弘議長

次に、詳細説明を求めます。谷藤事務局長。

○谷藤 健事務局長

それでは、議案第7号令和3年度岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備工事請負契約の概要について、お手元にご配付させていただいて

おります参考資料に基づき説明させていただきます。

参考資料2ページ、参考1をご覧ください。

こちらの表は、今回の定期点検整備工事における概要を一覧表にしたものでございます。表には、整備工事を行う施設や設備を①から⑨までの9項目に分類し、点検整備機器の名称や設備の概要について示しております。

整備工事の内容につきましては、3ページの参考2、プラント全体フローシートを基に説明させていただきます。

主な整備工事の内容については、図面中の着色部分に丸つきの番号で示してございます。この番号は2ページの参考1、一覧表の番号とも合わせております。また、対象となります設備の分類を左下に凡例で示しておりますので、併せてご覧ください。

まず図面左中ほど上、ピンク色に着色した①は、ごみクレーン操作室に設置しております受入れ供給設備の火災検知装置でございます。可燃ごみピットでの発火を早期に検知し、消火用放水銃と連動して火災を防止する火災検知装置の点検整備を行います。

次に、図面左中ほど、赤色に着色した②は、ごみを焼却する燃焼設備部分で、全炉について、劣化した耐火レンガの部分交換、耐火物の点検補修や付着した灰などを清掃除去の上、廃棄物処理法に基づく機能検査を行います。

次に、③は②のすぐ上、オレンジ色の着色箇所でございます。燃焼ガス冷却設備で、高温、高圧の蒸気を発生させるボイラ部分で、腐食性の排ガスにさらされ劣化の進んでいる2号炉のボイラ水管の一部、約4平方メートルを更新いたします。また、ダイオキシン類の蓄積を防ぐため、ボイラS/Hと示しております過熱器、ECOと示しております節炭器に付着した灰などの清掃除去、さらに、ボイラに附属しているポンプや弁類についても整備や更新を行ってまいります。

②、③の焼却設備とボイラ部分の整備が今回の

主たる工事内容となってまいります。

次に、④は図面中ほど、緑色に着色した箇所は、排ガスに含まれているばいじんや有毒ガスを除去する排ガス処理設備のバグフィルタでございます。2号炉のバグフィルタの能力が低下していることから、排ガスの管理基準値を遵守するため、更新を行ってまいります。

次に、図面左上、黄色に着色した⑤は、余熱利用設備で、高温、高圧の蒸気でタービン発電機を高速回転させるもので、使用しているオイルの分析やタービンに附属している弁類についての整備を行います。

次に、⑥は図面右中ほど、茶色に着色した箇所、通風設備の誘引通風機で、焼却により発生した排ガスを煙突へ通風するファンの回転数を制御する電子装置が経年により劣化が進行しているため、更新を行います。

次に、2ページの参考1にお戻り願います。

表の下、⑦電気設備でございます。当クリーンセンターの発電設備は一般家庭約2万軒分の利用量に相当する電気を発電することができる規模のごみ発電所となっております。そのため、電気事業法に基づく精密検査が必要となってまいります。これらの検査は、全炉を停止し、仮設発電機を備えての作業となり、検査範囲は焼却施設、リサイクルプラザ施設など、施設全体が対象となります。

次に、⑧雑設備は、排ガス洗浄で使用いたしますアンモニアガスの漏えいを検知するガス検知器などの点検整備を行います。

次に、⑨リサイクルプラザは、各コンベアに設置しておりますごみの発火を早期に検知する炎検知装置の更新や、資源化物である鉄やアルミなどの選別機や圧縮機の点検整備などを行います。

以上が整備工事についての主な内容でございます。

続きまして、工事工程についてご説明させていただきます。4ページの参考3、工事工程表をご覧ください。

各焼却炉と共通設備の点検整備について工程を

示したものでございます。契約締結後、焼却炉の運転計画に基づき、1号炉、2号炉、3号炉の順に炉を停止し、点検整備工事を進めてまいります。共通設備となる蒸気タービン発電機、電気設備などの点検整備につきましては、10月に約2週間の予定で全炉を停止して行ってまいります。なお、全炉停止の期間中についても、ごみの受入れは通常どおり行ってまいります。

工期は、工事完了後の性能確認なども含めまして、令和4年3月31日までとしております。

また、契約しようとする金額は、議案書に記載のとおり2億900万円でございます。また、工事期間中においてもごみ処理に支障ないよう施工するためには、対象施設、設備を理論的、技術的に把握していることが必要不可欠であることから、クリーンセンター建設工事の設計・施工業者である川崎重工業株式会社関西支社を契約相手とし、随意契約をしようとするものでございます。

工事請負契約の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○阪口芳弘議長

ただいまの提案理由の説明に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

討論なしと認めます。

これより議案第7号を採決いたします。

本件は原案のとおり可とすることに決しましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議会議案第1号岸和田市貝塚市清掃施設組合議会会議規則の一部改正について

を議題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。今口千代子議員。

○1番 今口千代子議員

ただいま上程の議会議案第1号岸和田市貝塚市清掃施設組合議会会議規則の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、女性をはじめとする多様な住民が議員として活動するに当たっての制約要因の解消に資するため、欠席事由として、育児、看護、介護等を明文化するとともに、出産についても配慮した規定の整備を図るほか、行政手続等において、原則として押印を廃止する政府の政策動向を踏まえ、請願に係る従来の記名押印に加え、署名でも可能とするよう整備を図るものであります。

なお、改正内容の詳細につきましては、議会議案参考資料1ページの新旧対照表をご参照ください。

以上のとおりご提案いたしますので、何とぞよろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○阪口芳弘議長

ただいまの提案理由の説明に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

討論なしと認めます。

これより議会議案第1号を採決いたします。

本件は原案のとおり可とすることに決しましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○阪口芳弘議長

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会の日程は全て終了

いたしました。

各案件につきまして慎重にご審議賜り、厚く御礼申し上げます。

これをもちまして、令和3年第2回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会を閉会いたします。

午後1時50分閉会

上記会議録の正確なるを証するため、ここに署名する。

岸和田市貝塚市清掃施設組合議会 議 長 阪 口 芳 弘	
同 議 員 反 甫 旭	
同 議 員 堂 本 啓 祐	

令和3年第2回組合議会定例会議案

議案番号	件名
報告第1号	令和2年度岸和田市貝塚市清掃施設組合継続費繰越計算書の報告について
議案第6号	岸和田市貝塚市清掃施設組合廃棄物処分手数料条例の一部を改正する条例の一部改正について
議案第7号	令和3年度岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備工事請負契約の締結について

岸和田市貝塚市清掃施設組合

報告第1号

令和2年度岸和田市貝塚市清掃施設組合継続費繰越計算書の報告について

地方自治法施行令第 145 条第1項の規定により継続費の逡次繰越しを行ったので、同項の規定に基づき次のとおり報告する。

令和3年8月10日提出

岸和田市貝塚市清掃施設組合

管理者 永野 耕平

令和2年度 岸和田市貝塚市清掃施設組合継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費 の総額	令和2年度継続費予算現額			支出済額及び 支出見込額	残額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			
				予算 計上額	前年度 繰越額	計				繰越金	特定財源		
											国庫支出金	府支出金	地方債
02	02	クリーンセンター大規模改修事業	円 800,000,000	円 320,000,000	円	円 320,000,000	円	円 320,000,000	円 32,000,000	円	円	円 288,000,000	円
合計			800,000,000	320,000,000		320,000,000		320,000,000	32,000,000			288,000,000	

議案第6号

岸和田市貝塚市清掃施設組合廃棄物処分手数料条例の一部を改正する条例の一部改正について

岸和田市貝塚市清掃施設組合廃棄物処分手数料条例の一部を改正する条例の一部を次のとおり改正するものとする。

令和3年8月10日提出

岸和田市貝塚市清掃施設組合

管理者 永野 耕平

岸和田市貝塚市清掃施設組合廃棄物処分手数料条例の一部を改正する条例の一部を
改正する条例

岸和田市貝塚市清掃施設組合廃棄物処分手数料条例の一部を改正する条例（平成 31 年条例第 1 号）の一部を次のように改正する。

附則第 2 項及び第 3 項中「平成 34 年 3 月 31 日までの間」を「令和 5 年 3 月 31 日までの間」に、「平成 34 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日までの間」を「令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの間」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第7号

令和3年度岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備工事請負契約の締結について

令和3年度岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

令和3年8月10日提出

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管理者 永野 耕平

記

- 1 契約の目的 令和3年度岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備工事
- 1 契約の方法 随意契約
- 1 契約金額 金209,000,000円
- 1 契約の相手方 大阪市北区曾根崎2丁目12番7号(清和梅田ビル)
川崎重工業株式会社 関西支社
支社長 河合 宗一

令和3年第2回組合議会定例会議案

(議会議案関係)

議案番号	件名
議会議案第1号	岸和田市貝塚市清掃施設組合議会会議規則の一部改正について

岸和田市貝塚市清掃施設組合

議会議案第1号

岸和田市貝塚市清掃施設組合議会会議規則の
一部改正について

岸和田市貝塚市清掃施設組合議会会議規則(昭和41年規則
第1号)の一部を次のとおり改正するものとする。

令和3年8月10日提出

提 出 者	今 口 千代子
	岩 崎 雅 秋
	出 原 秀 昭
	川 岸 貞 利

岸和田市貝塚市清掃施設組合議会会議規則の一部を改正する規則

岸和田市貝塚市清掃施設組合議会会議規則（昭和 41 年規則第 1 号）の一部を次のように改める。

第 2 条中「事故のため」を「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため」に改め、同条に次の 1 項を加える。

- 2 議員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の 6 週間（多胎妊娠の場合にあっては、14 週間）前の日から当該出産の日後 8 週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

第 79 条中「、請願者の住所及び氏名（法人の場合には、その名称及び代表者の氏名）を記載し、請願者が押印をしなければならない。」を「及び請願者の住所を記載し、請願者が署名又は記名押印をしなければならない。」に改め、同条第 4 項を同条第 5 項とし、同条第 3 項を同条第 4 項とし、同条第 2 項中「請願を紹介する議員」を「前 2 項の請願を紹介する議員」に改め、同項を同条第 3 項とし、同条第 1 項の次に次の 1 項を加える。

- 2 請願者が法人の場合には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日、法人の名称及び所在地を記載し、代表者が署名又は記名押印しなければならない。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。